［項を削る。］

［項を削る。］

鶏肉	原材料及び添加物に対し十パーセント
とうもろこし	原材料及び添加物に対し十五パーセント
チーズ	原材料及び添加物に対し十パーセント
その他	原材料及び添加物に対し八パーセント
冷凍しゅうまい	
えび	あんに対し十五パーセント
かに	あんに対し十パーセント
豚肉	あんに対し十五パーセント
鶏肉	あんに対し十五パーセント
その他	あんに対し十パーセント
冷凍ぎょうざ	
えび	あんに対し十五パーセント
かに	あんに対し十パーセント
その他	あんに対し十パーセント
冷凍春巻	
えび	あんに対し十パーセント
かに	あんに対し八パーセント
その他	あんに対し八パーセント

チルドハンバーグステーキ

1　別表第三に掲げる「レトルトパウチ食品」の用語若しくは「調理冷凍食品」の用語又はこれらの用語と紛らわしい用語

2　「上級」又は「標準」の用語と紛らわしい用語

3　原料食肉を二種類以上使用したものについて、原料食肉のうち特定の種類を特に強調する用語

4　魚肉、臓器及び可食部分又は肉様の組織を有する植物性たんぱく等を使用したものについて、原材料の全てが食肉であるかのように誤認させる用語

5　品評会等で受賞したものであるかのように誤認させる用語及び官公庁が推奨しているかのように誤認させる用語。ただし、品評会等で受賞したものであるかのように誤認させる用語については、品評会等で受賞したものと同一仕様によって製造された製品（ソースを加えたものにあっては、ソースを含む。）であって受賞年を併記してあるものに表示する場合は、この限りでない。

チルドミートボール

1　別表第三に掲げる「レトルトパウチ食品」の用語若しくは「調理冷凍食品」の用語又はこれらの用語と紛らわしい用語

2　「上級」又は「標準」の用語と紛らわしい用語

3　二種類以上の食肉を使用したものについて、当該食肉のうち特定のものを特に強調する用語